

令和3年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日 時：令和3年7月1日（木） 午前10時～

場 所：清瀬市役所4F 研修室

出席委員 尾崎副会長、馬場委員、芦澤委員、金子委員、加藤委員、小畑委員、
阿久津委員、横山委員、有戸委員、大槻委員、織田委員（11名）

欠席委員 小糸委員、恩田委員（2名）

会議次第

1. 開 会
2. 委員及び事務局職員、コンサル紹介
3. 会長の選出
4. 諮問（一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の策定諮問）
5. 議 題
 1. 書面開催を含む会議録（要旨）について
 2. 一般廃棄物処理基本計画の策定について
 3. 災害廃棄物処理計画の策定について
6. 閉 会

配布資料

- ・ 資料1 一般廃棄物処理基本計画について
- ・ 資料2 災害廃棄物処理計画について
- ・ 資料3 審議会開催スケジュール(案)
- ・ 令和元年度第2回廃棄物減量等推進審議会要旨
- ・ 令和2年度廃棄物減量等推進審議会書面開催資料

審議経過

1 開会

2 委員及び事務局職員、コンサル紹介

事務局より委員の退任について説明。また事務局の人事異動について職員を紹介、また一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画のコンサルティング会社である株式会社エイト日本技術開発の職員3名を紹介。

3 会長の選出

尾崎副会長による推薦にて馬場委員が会長へ選出。

4 市長諮問

市長より清瀬市における一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の策定に関しての諮問を行う。

5 議題

(1) 書面開催を含む会議録（要旨）について

【事務局】

令和元年度第2回廃棄物減量等推進審議会要旨、令和2年度廃棄物減量等推進審議会書面開催資料について説明。

【会長】

異議などないため議事録について承認とさせていただきます。

(2) 一般廃棄物処理基本計画の策定について

【事務局】

株式会社エイト日本技術開発より一般廃棄物処理基本計画の策定に当たって清瀬市の現状及び課題について説明。

【会長】

ただいま一般廃棄物処理基本計画について説明がありましたが、委員の方から何かご意見等ある方いらっしゃればお願いします。

【委員】

10ページに記載ある消費生活センターの「さしあげます」「ゆずってください」について最近あまり周知媒体でこれらの記載を見かけていません。コロナ禍という状況もありますが、あまり活用できていないように思います。また別件ですが粗大ごみについて申し込みから回収まで1か月近くかかり、処理券も店によって種類が揃っていないので説明をお願いします。

【事務局】

「さしあげます」「ゆずってください」については利用状況や今後の有効性について再度担当課に確認します。粗大ごみについては現在1か月ほど回収まで時間をいただいております。ご不便をおかけしております。ただ現在1回の回収で5点までと1日最大70件として収集を行っていますが、これ以上件数を増やすと1日での回収ができなくなってしまうため、件数を増やしての対応は困難な状況です。処理券については800円以上の処理券は品目数も多くなく、使用頻度も少ないことから200円券、500円券で対応をいただいております。800円以上の品物を排出の際は処理券を複数枚ご使用いただくようになりますが、経費削減の観点からのご協力をお願い致します。

【会長】

廃棄物の現状の収集についても課題はあると思いますが、現在審議するのは一般廃棄物処理基本計画についてなので、一度議題を戻したいと思います。他にご意見ある方いらっしゃいますか。

【委員】

現状と課題とありますが、10年前と現在とであまり変わっていないように思います。根本的な仕組みを変えて、具体的なやり方を示してもらわないと減量に繋がりません。多摩のほかの自治体でも積極的に情報を発信している自治体の施策を、参考にするなどが必要ではないでしょうか。生ごみ処理機の購入費用の助成等ありますが、ただ補助金を出すだけでは税金の無駄遣いになってしまいます。

【事務局】

啓発活動もちろんですが、今回の手数料改定において容器包装プラスチックの価格は据え置きとしたことから、まず不燃ごみに入っていた

容器包装プラスチックを分別してもらえるよう仕組みを構築しています。またアプリ等も大幅に更新し周知を図っているほか、市報での掲載や出前講座、昨年から実施している戸別収集の効果での排出場所での直接の指導等、地道な作業は継続しております。しかし周知媒体が限られているので、新たな周知媒体の検討やご指摘のあった他市の事例については引き続き情報収集や検討を行います。

【委員】

市民が理解しやすく具体的に行動しやすい施策を打ち出してほしいと思います。

【会長】

令和2年度において戸別収集の実施や手数料改定を行っていますが、これらの施策の効果判定は1年も経っていない現状では難しいと思います。データが出ればそれを基に新たな対策を本審議会でも検討できると思います。

【委員】

正確な数字でなく概算でも構わないので集計をし、検討を進めていく必要があると思います。

【事務局】

今後の審議会においては、出来る限り直近の数字を掲載するよういたします。

【委員】

話題が変わりますが、8ページの組成分析の中で可燃の中に40%紙類が入っているとありますが、紙類でも資源にならず可燃ごみで出さざるをえないものもあります。資源化できるものとできないものを分けて数字を出さないと根拠にならないと思います。

【事務局】

実際に分別指導へ伺った際の可燃ごみの中には、お菓子の箱や汚れていない紙類が入っているケースが、非常に多いです。資源化できるもの、できないものの内訳を組成分析で出すことは現状難しいと考えておりますが、誤解がない表現で周知を今後行います。

【委員】

先ほども議題に出ましたが他市で先行している自治体をもっと参考にすべきです。構成3市でいえば、東久留米市や西東京市は東多摩再資源化事業協同組合と定期的に会議を行っているようですが、清瀬市は報告がありません。状況はどうなっているのですか。

【事務局】

東久留米市と西東京市は資源物の回収を東多摩再資源化事業協同組合が行っているため、定期的に報告が行われているということは、聞いております。清瀬市においては2市とは異なり、清瀬市清掃事業協同組合が収集・運搬を行っており、東多摩再資源化事業協同組合が回収を行っているのは、集団回収のみとなります。清瀬市でも定期的な開催はしていませんが、年に1回以上情報交換等の会議は行っております。

【会長】

情報の出し方についてはこういった意見を踏まえ、事務局側で改めてご検討をいただければと思います。他にご意見ある方いらっしゃいますか。

【委員】

9ページにプラスチック総合戦略についての記載がありますが、清瀬市としては今後の方針はどうなっていますか。現状では製品プラスチックは不燃ごみとしての扱いになっています。

【事務局】

現在は容器包装プラスチックのみの収集で製品プラスチックは不燃ごみとして排出をお願いしております。製品プラスチックの分別化については、容器包装プラスチックを搬入している指定工場や柳泉園組合の処理工程なども関係し、清瀬市だけで判断をすることは困難です。そのため柳泉園組合、構成3市で協議を進め検討をする必要があります。

【委員】

容器包装プラスチックについてはメーカーが処理責任を負い、費用を負担しています。ただ製品プラスチックに関してはそれらの処理責任の度合いが決まっておらず、対象物も重く固いものなどが含まれます。分別

して収集・処理をすることは可能でも、その後の出口を固めない限り、対応はできないと思います。

【事務局】

容器包装リサイクル法についても平成7年に公布されましたが、実際に資源化が開始されたのは平成12年でした。これは平成7年の段階では、自治体や企業の処理責任の範囲が不明瞭であったためです。今回も同様に詳細をつめてから対応する必要があります。

【会長】

では次の議題に移りたいと思いますが、その前に5分間休憩としたいと思います。

5分間休憩

(3) 災害廃棄物処理計画の策定について

【事務局】

株式会社エイト日本技術開発より資料2 災害廃棄物処理計画について及び資料3 審議会スケジュール(案)について説明。

【会長】

まずは災害廃棄物処理計画についてご意見ある方いらっしゃいますか。

【委員】

地域防災計画と密接に行う必要があると感じます。

【事務局】

ご指摘通りあくまでも地域防災計画が主となります。その傘下で一般廃棄物処理基本計画と災害廃棄物処理計画があります。地域防災計画を基礎として、それに準じて対応していく計画となります。

【会長】

他にご意見ある方いらっしゃいますか。なければ本日の議題は終了とし、全体を通してご意見ある方いらっしゃいますか。

【委員】

今後清瀬市の人口は増えていく見込みですか。見通しはどのようになっていきますか。

【事務局】

近年の推移はやや上昇傾向にあります。

【委員】

戸別収集実施後に私の地域を見渡しましたが、カラス対策などそれぞれのご家庭で様々な経験をされながら、対策をされていると感じました。既にそういった対応をしてもらっている市民の方もいらっしゃる中、より一層の対策をしてもらうための啓発活動をどのように行うかが課題になると思います。例えば、先ほど出た可燃ごみの中の紙類の分別や、草を可燃で排出する際に、枯らしてから出したほうが軽くなるなどの情報発信が、必要になると思います。私自身もそういった対策をして排出しています。

【会長】

実際に対策をしていただいている現場の貴重な意見としてご検討をいただければと思います。

【事務局】

ご意見として今後の周知へ生かしていきます。

【委員】

市報などで今のような具体的な方法を示してもらいたいです。また市から市民への周知だけでなく市から委員へ、委員から市民へという伝え方も出来ると思います。

【事務局】

市報でも周知はしておりますが、紙面が限られており具体的な方法を記載することは難しく、誤解を招く恐れがあります。現在ホームページにて詳細な周知を図っております。

【会長】

他にご意見ないようなので今回の審議会はこれにて終了と致します。今年度については一般廃棄物処理基本計画と災害廃棄物処理計画の策定が主な審議内容となります。次回開催については9月下旬から10月上旬にかけて予定をしていますが、社会情勢によっては昨年度のような書面開催での開催となる場合もあります。それでは本日はありがとうございました。

6 閉会